

令和4年9月20日

ご利用者様・ご家族様各位

社会福祉法人 北慶会
特別養護老人ホーム北野よろこび苑
施設長 目取眞 登奈美
TEL) 06-6311-4652

「ベースアップ等支援加算」の追加のご報告

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、北野よろこび苑では、令和4年10月1日施行の介護報酬改定に伴い、ベースアップ等支援加算を算定させていただくことになりましたのでご報告させていただきます。

ベースアップ等支援加算は、厚生労働省が定め施行される制度で、コロナの克服と超高齢化を迎えるにあたり人材確保に向けた経済対策の取り組みの一環になります。職員の定着率の向上とサービスの質を維持するために取得させていただくこととなりました。

引き続き、サービスの向上に努力してまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

*算定加算 ベースアップ等支援加算
加算率 基本サービスと加減算を加えた単位数に加算率（1.6%）
 を乗じた分が追加の単位数になります。

*算定開始日 令和4年10月1日

以上

ご不明な点につきましては、下記までご連絡ください。

北野よろこび苑 TEL 06-6311-4652